



香取市居宅介護サービス費等の額の特例及び居宅支援サービス費等の額の特例に関する取扱要綱及び香取市社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業事務取扱要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年6月30日

香取市長 伊藤 友 則



香取市告示第123号

香取市居宅介護サービス費等の額の特例及び居宅支援サービス費等の額の特例に関する取扱要綱及び香取市社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業事務取扱要綱の一部を改正する告示

(香取市居宅介護サービス費等の額の特例及び居宅支援サービス費等の額の特例に関する取扱要綱の一部改正)

第1条 香取市居宅介護サービス費等の額の特例及び居宅支援サービス費等の額の特例に関する取扱要綱(平成18年香取市告示第74号)の一部を次のように改正する。

第3条中「介護保険利用者負担額減免申請書(別記第1号様式)」を「介護保険利用者負担額減額・免除認定申請書」に改める。

第4条中「介護保険利用者負担額減免決定通知書(別記第2号様式)」を「介護保険利用者負担額減額・免除認定決定通知書」に、「介護保険利用者負担額減免認定証」を「介護保険利用者負担額減額・免除認定証」に改め、「別記第3号様式。」を削る。

本則に次の1条を加える。

(様式)

第9条 この告示に定めるもののほか、必要な様式は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(令和3年法律第40号)に基づき国が定める様式とする。

別記様式を削る。

(香取市社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業事務取扱要綱の一部改正)

第2条 香取市社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業事務取扱要綱(平成18年香取市告示第276号)の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「別記第1号様式。」を削り、「別記第2号様式」を「別記第1号様式」に改め、同条第2項中「社会福祉法人等利用者負担軽減対

象決定通知書（別記第 3 号様式）」を「社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認通知書」に改め、同条第 3 項中「社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認証（別記第 4 号様式）」を「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」に、「社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認証（別記第 4 号様式の 2）」を「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」に、「別記第 5 号様式」を「別記第 2 号様式」に改める。

第 9 条中「社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認証記載事項変更届（別記第 6 号様式）」を「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証記載事項変更届（別記第 3 号様式）」に改める。

第 11 条中「別記第 7 号様式」を「別記第 4 号様式」に改める。

第 14 条を第 15 条とし、第 13 条の次に次の 1 条を加える。

（様式）

第 14 条 この告示に定めるもののほか、必要な様式は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和 3 年法律第 40 号）に基づき国が定める様式とする。

別記第 1 号様式から第 4 号様式までを次のように改める。

別 記
第 1 号様式（第 3 条第 1 項）

収入等申告書

香取市長

様

年 月 日

申請者 住所
(被保険者) 氏名

私及び私の世帯の収入等について、次のとおり申告いたします。

また、軽減対象の確認のために必要があるときは、香取市が公簿等を確認し、又は関係機関に照会することについて同意します。

家族の人数（本人含め） 人 市町村民税非課税世帯である⇒ ☐ はい ☐ いいえ

1 収入の状況（年金以外については、収入から必要経費を引いた額を記入してください。）

（単位：円）

氏 名	続 柄	収入の種類	年 額	収入の種類	年 額
	本人	給与収入		厚生年金	
		事業（農業・小売店・サービス業等）収入		共済年金	
				農業者年金	
		不動産収入		恩給	
		その他の収入		遺族年金	
		国民年金		障害年金	
		老齢福祉年金		その他の年金	
		給与収入		厚生年金	
		事業（農業・小売店・サービス業等）収入		共済年金	
				農業者年金	
		不動産収入		恩給	
		その他の収入		遺族年金	
		国民年金		障害年金	
		老齢福祉年金		その他の年金	
		給与収入		厚生年金	
		事業（農業・小売店・サービス業等）収入		共済年金	
				農業者年金	
		不動産収入		恩給	
		その他の収入		遺族年金	
		国民年金		障害年金	
		老齢福祉年金		その他の年金	
		小計 A		小計 B	

1-2 仕送りや援助金（施設への支払なども含みます。）

（単位：円）

☐ 援助有り ⇒

援助者の住所・続柄	氏 名	年 額
		小計C

☐ 援助なし

A + B + C

2 預貯金等の状況（普通・定期・社内貯金など）

（単位：円）

世帯全員の預貯金額の合計	
有価証券・債券の額面の合計	
計	

3 日常生活のために必要な資産以外に活用できる資産所有状況

種 別	所有	所有者	内 容	処分できない理由
居住用の土地	有・無			
田、畑、山林などの土地	有・無			
居住用の家屋	有・無			
その他の家屋	有・無			
処分可能な不動産	有・無			

4 扶養状況

（扶養は「医療保険や税金面で扶養を取っている場合」をいいます。）

◆申請者の市町村民税の扶養控除について

☐ 扶養親族となっている⇒

扶養義務者の氏名	住 所	続柄	市町村民税
			課税・非課税

☐ 扶養親族となっていない

◆健康保険（国保・社保など）などの医療保険について

☐ 扶養親族となっている⇒

扶養義務者の氏名	住 所	続柄	市町村民税
			課税・非課税

☐ 扶養親族となっていない

5 介護保険料の納入状況

- ☐ 納入済み
☐ 滞納している

添付書類

1 について	年金＝源泉徴収票、公的年金源泉徴収票や年金支払通知書、障害年金、遺族年金の額が分かるもの（振り込まれた額が記載された通帳の写しなど） 給与収入＝給与証明、給与明細書等 事業収入・農業収入＝確定申告書の写し、所得見込額申告書、収支内訳書等 その他の収入＝退職金等
2 について	預金通帳の写し（名義が分かるページと預金額が分かるページ【申請日にできるだけ近い日に記帳したもの】のコピー）と、証書類のコピー
3 について	固定資産税・都市計画税納税通知書の課税資産の内訳書の写し又は評価証明（印鑑必要）

市記載欄					
世帯員数	人	資産の有無	有・無	判 定	適用／却下
収入基準額	円	保険料滞納	有・無	サービスの種類	
世帯収入合計	円	扶養の有無	有・無		
収入判定	可・不可	要介護度		減免割合	
預貯金基準額	円			交付年月日	
世帯預貯金額合計	円			適用年月日	
預金判定	可・不可			有効期限	

[illegible]

第3号様式（第9条）

社会福祉法人等利用者負担軽減確認証記載事項変更届
（社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度）

年 月 日

香取市長 様

住所
氏名

年 月 日付けをもって交付を受けた社会福祉法人等利用者負担軽減確認証の記載事項について、下記のとおり変更したので、届け出ます。

記

変更した事項
変更前

変更後

第4号様式（第11条）

社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認資格喪失届
（社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度）

年 月 日

香取市長 様

住所
氏名

年 月 日付け第 号により決定を受けた社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認通知書について、下記のとおり資格を喪失したので、届け出ます。

記

1 資格喪失の事項

- ☐ 軽減対象者の要件を備えなくなった。
- ☐ 軽減制度の利用を必要としなくなった。

2 資格喪失の理由

- ☐ 市町村民税世帯非課税でなくなった。
- ☐ 年間収入が要件で示した額を超えるようになった。
- ☐ 預貯金等が要件で示した額を超えるようになった。
- ☐ 日常生活に必要な資産以外に活用できる資産があった。
- ☐ 負担能力のある親族等に扶養されるようになった。
- ☐ 介護保険料の滞納があった。
- ☐ 生活保護法による保護を受けるようになった。
- ☐ その他

別記第4号様式の2から第7号様式までを削る。

附 則

この告示は、令和8年8月1日から施行する。